

と、天正八年、吉川元春當郡宮古ノ城を討つに當り、戦捷を當社に祈る、感應著きを以て社領を寄進し、祈願狀並寄進狀今尙存せり、豊臣秀吉龜井茲矩等又社領若干を寄進したれども、其の證書傳らざるは惜むべきなり、今の社は寛文十三年の再興なり、内陣の扉は永祿八年、武田高信、矢田幸佐、田公高清等が建立のときの扉にて、其後兵火に罹りて、表は一面に焦爛し、或は矢の穴太刀の創あまたあり、裡には、龜井武藏守樂書など殊勝にもものふりたり、社司口碑に、そのころの兵亂に、この扉を引はづして、柵となしける故、是のみ残りて、其餘の寶物傳來の社記等、宮社と共に燔滅せり（因幡志に據る）といふ、元和三年、此の地、池田氏の封内となるに及び、社領三十九石六斗九升三合を寄せらる、明治三年上地し、同四年縣社に列す。

社殿は本殿、拜殿、神樂殿、參籠殿及神輿藏、隨神門等あり、境内は二千八百三十五坪（官有地第一種）南北に亘れる山脈の中間に位し、古木鬱葱、社頭清流の横ざるあり、架するに石橋を以てす。

合祭神は古來攝社稻荷と稱し式字下奥谷に鎮座あらせられしが、明治元年當社に合祭す。

例 祭 日 十月廿一日
 神饌幣帛料供進 明治四十年二月三日
 指定年月日 崇敬者員數 七百四十九戸

○鳥取縣伯耆國東伯郡舍人村大字宮内字宮坂
 縣社 倭文神社

祭神 下照姫命 建御名方命 天稚彦命
 事代主命 少彥名命 味耜高彥根命

創立年代詳ならず、文德實錄に、齊衡三年八月乙亥、授伯耆國倭文神社五位上」と見え、爾後神階は累進從三位に至らせ給ひしが、朱雀天皇天慶三年正三位を奉授し（日本紀事神祇志料云、按久米郡又同神あり、齊衡天慶兩度の神名帳を詳讀注又云、此倭文（久米郡）は川村郡なるを給れたるにて云々）後正一位を奉授せらるるに至る、延喜の制式内小社に列せられ、當國の一宮たり、白河天皇承暦四年六月、御トに倭文神の祟あるを以て、社司に中稜を科せられしこと朝野群載に見ゆ、本社「正一位伯州一宮大明神」と記せる勅額を藏し、（惜むらくは、其の何れ、の帝なるかを知らず）又當社境内東南に方り、御座所ヒラと稱する處あり、勅使屋敷なりと云ひ傳ふる等往年本社の隆盛を觀るに足るべし、幕府の時社領は五十石あり、維新の後縣社に列す。

社殿は本殿、幣殿、拜殿、神輿藏、神樂殿及隨神門、社務所、御供所等あり、建築素朴、却て雅致あり、境内は千八百九十六坪（官有地第一種）及近く編入せられし土地林六反七畝九歩より成り、宮内村の北、御冠山の麓にあり、松樹森々として天に參し、柱礎苔を生じて蒼然たり、境地幽寂、人をして自ら敬虔の念を増さしむ。

例 祭 日 五月一日
 神饌幣帛料供進 明治四十年二月三日
 指定年月日 崇敬者員數 五百廿一戸